

記載例2 子が母の出生から死亡までの戸籍謄本を1組請求する場合

戸籍（除籍）証明書等交付請求書（郵送用）

(宛先) 富山 市町村長

令和 6 年 3 月 1 日

Table with 4 columns: 本籍 (富山市高内365番地), 筆頭者 (立山 梅太郎), 立山 松子, 生年月日 (昭和10年6月1日, 昭和11年7月1日)

Table with 4 columns: 何が必要ですか, 手数料, 記載内容に詳細な指定がある場合記入してください. Includes items like 戸籍謄本, 除籍, 改製原戸籍, 附票, 身分証明書, etc.

出生から死亡までの連続した戸籍を請求される場合は、1組あたり4,000円を目安に手数料を同封してください。

※手数料の金額は、市町村によって異なります。本籍地へご確認ください。

Table with 2 columns: 使用目的 (相続手続き), 2週間以内に戸籍の届け出をされた方 (月 日) ~ (月 日) の届出

Table with 4 columns: 住所 (富山市新桜町7番38号), 氏名 (富山 花子), 昼間の連絡先 ((080) 1234-xxxx), (★)との関係

交付手数料 (定額小為替) 4000 円 返信用切手 94 円を同封します。

- ◆送付するもの ①交付請求書 (この用紙) ②本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等) の写し ③手数料分の定額小為替 (普通為替、現金書留でのお支払いも可能です。) ④切手を貼り、宛先を書いた返信用封筒(返送先は請求者の住民登録地に限り)

送付先 〒930-8510 富山市新桜町 7番38号 富山市役所市民課 TEL 076-443-2049